

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和7年8月18日
(2) 変更契約年月日 令和7年12月3日
(3) 業種 土木一式工事
(4) 件名 橋梁補修工事（新栄橋外1橋）
(5) 場所 越谷市大字大吉地内外
(6) 受注者 株式会社 y' s
(7) 受注者住所 埼玉県越谷市東大沢2-25-1

- (8) 履行期間 令和7年8月18日から令和7年12月19日まで
(9) 契約金額 12,760,000円(税込み)
(10) 変更金額 1,865,600円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 14,625,600円(税込み)

(12) 変更の概要

橋梁名 新栄橋			
断面修復工	: 断面修復工（防錆無）	0.0073m ³	→ 0.0033m ³
	断面修復工（防錆有）	0.0077m ³	→ 0.0560m ³
ひび割れ補修工	: ひび割れ注入工	2.98m	→ 11.09m
	ひび割れ充填工	1.40m	→ 2.34m

橋梁名 3535橋			
断面修復工	: 断面修復工（防錆有）	0.0250m ³	→ 0.1553m ³
	タイル張り工	0m ²	→ 1.76m ²
舗装補修工	: 特殊舗装撤去	7.20m ²	→ 22.29m ²
	特殊舗装	5.76m ²	→ 20.85m ²

- (13) 変更の理由 施工に先立ち、現地詳細調査した結果、令和2年度の橋梁点検時より経年劣化に伴う損傷の進行を確認したことから、新栄橋の断面修復工、ひび割れ補修工を増工するとともに、3535橋においては、平板タイル、擁壁タイルの浮きを確認したことから、歩行者の転倒及び、タイルの落下を防止するため、断面修復工、特殊舗装工を増工します。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和7年7月14日
(2) 変更契約年月日 令和7年12月8日
(3) 業 種 管工事
(4) 件 名 赤山交流館空調設備更新工事
- (5) 場 所 越谷市赤山町三丁目128番地1
- (6) 受 注 者 飯山建鉄株式会社
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市平方1871-3
- (8) 履 行 期 間 令和7年7月14日 から 令和7年12月26日 まで
(9) 契 約 金 額 14,520,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 1,012,000 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 15,532,000 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要
 - キュービクルから空調用動力盤の幹線ケーブルの撤去・新設を行う。
 - 照明器具の取外し・再取付を行う。
 - 天井、壁の内装工事を追加する。
- (13) 変 更 の 理 由
 - 現地調査の結果、幹線ケーブルの交換が必要となったため。
 - 現地調査の結果、配管改修時に照明器具が干渉するため。
 - 現地調査の結果、配管改修時に天井、壁の改修が必要となったため。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和6年9月17日
(2) 変更契約年月日 令和7年12月11日
(3) 業 種 建築一式工事
(4) 件 名 (仮称) 共同消防指令センター外構等整備工事
(5) 場 所 越谷市大字大泊309番1外
(6) 受 注 者 高元建設株式会社
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市御殿町2-11
(8) 履 行 期 間 令和6年9月17日 から 令和7年12月26日 まで
(9) 契 約 金 額 21,670,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 -2,244,000 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 19,426,000 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 変更内容
1. 囲障の仕様を変更する。
2. 発生材処理数を変更する。(発生土処分・運搬・積込み：192m³→169m³)
3. 既存農業用水排水管の逆水防止弁取付数量の減工(3ヶ所→2ヶ所)

- (13) 変 更 の 理 由 1. 隣接土地関係者と協議し、隣地側からの作業を最小限に抑えることとしたため。
2. 施工時における発生土の数量が減少したため。
3. 隣地田んぼが駐車場に土地利用を変更したことから、稲作用の逆止弁が不要となったため。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和7年7月14日
(2) 変更契約年月日 令和7年12月11日
(3) 業種 土木一式工事
(4) 件名 西大袋調整池整備工事
- (5) 場所 越谷市西大袋土地区画整理事業地内
- (6) 受注者 株式会社鈴木組
- (7) 受注者住所 埼玉県越谷市赤山町2-180
- (8) 履行期間 令和7年7月14日から令和7年12月26日まで
- (9) 契約金額 23,100,000円(税込み)
(10) 変更金額 1,183,600円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 24,283,600円(税込み)
- (12) 変更の概要
スロープ工 L=32.8m W=4.0m→L=33.8m
法覆護岸工
低木植栽 A=256㎡ → A=141
園路広場整備工
車道コンクリート舗装 A=85㎡ → A=75㎡
薄層カラー舗装 A=115㎡ → A=97㎡
管理施設整備工
転落防止柵 L=4m → L=6m
門扉B 1基 → 0基
手すり L=65m → L=67m
- (13) 変更の理由 【工事内容の変更理由】
隣接する公園整備との接続を考慮した結果、スロープの延長及び接続部の施工を変更したことによる増工、既設護岸の形状により小型擁壁の形状および野面石積護岸の施工延長の変更による増工、調整池南側の擁壁ズレによる、盛土施工の追加による増工、将来の街灯整備に伴う配管及び基礎ブロックの設置による増工となります。
以上の理由により、越谷市建設工事請負契約約款第19条の規定により、変更を行うものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和7年6月9日
(2) 変更契約年月日 令和7年12月12日
(3) 業種 土木一式工事
(4) 件名 しらこぼと運動公園第2競技場人工芝化改修工事
- (5) 場所 越谷市大字砂原39番地
- (6) 受注者 オザワロード株式会社
- (7) 受注者住所 埼玉県越谷市大泊564-2
- (8) 履行期間 令和7年6月9日から令和8年2月27日まで
- (9) 契約金額 145,200,000円(税込み)
(10) 変更金額 2,184,600円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 147,384,600円(税込み)
- (12) 変更の概要
- | | 当初 | → | 変更 |
|-------------------|-------|---|-------|
| グラウンド土工：土工 | 一式 | → | 一式 |
| グラウンド舗装工：基層 | 9100㎡ | → | 9070㎡ |
| ：ロングパイル人工芝舗装 | 9100㎡ | → | 9070㎡ |
| グラウンド施設整備工：既設暗渠補修 | 0式 | → | 一式 |
| ：出入口部舗装 | 0式 | → | 一式 |
| ：側溝フィルター設置 | 0式 | → | 一式 |
- (13) 変更の理由 現場精査の結果、グラウンド土工とグラウンド舗装工について、数量の変更を行います。
また、施工中に発生した地盤陥没に伴い実施した試掘の結果、既設暗渠の損傷が確認されたため、補修工を追加変更とします。
さらに、施設管理者との協議により、共用開始後におけるマイクロプラスチック等の更なる流出防止を図るため、対策工を追加変更とします。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和7年8月18日
- (2) 変更契約年月日 令和7年12月12日
- (3) 業 種 土木一式工事
- (4) 件 名 道路補修工事（市道40695号線）
- (5) 場 所 越谷市大字増森地内
- (6) 受 注 者 株式会社N-CREW
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市越ヶ谷1-15-13
ロイヤルビル201号室
- (8) 履 行 期 間 令和7年8月18日 から 令和7年12月19日 まで
- (9) 契 約 金 額 16,643,000 円(税込み)
- (10) 変 更 金 額 1,479,500 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額 18,122,500 円(税込み)
- (12) 変 更 の 概 要
- | | | | | |
|--------|----------------------|-------------------|---|-------------------|
| 縁石工 | : 街渠樹嵩上げ工 | 10基 | → | 0基 |
| 排水構造物工 | : 側溝工 (U300 撤去再設置) | 118m | → | 104m |
| | 側溝工 (U300 嵩上げ) | 0m | → | 3m |
| | 側溝工 (U300 撤去・新設) | 0m | → | 11m |
| | 集水樹工 (300×300×1200H) | 0基 | → | 1基 |
| | 集水樹工 (300×300×700H) | 1基 | → | 0基 |
| | 管渠工 (Φ200) | 13m | → | 10m |
| 舗装工 | : 上層路盤 (M-30) | 747m ² | → | 365m ² |
| | 基層 (再生粗粒度AS) | 747m ² | → | 359m ² |
| | 表層 (再生密粒度AS) | 747m ² | → | 882m ² |
| | 路盤工 | 68m ² | → | 65m ² |
| | 表層 (再生細粒度AS) | 68m ² | → | 65m ² |
- (13) 変 更 の 理 由 事前測量の結果及び国道4号埼玉道路（吉川市川藤～松伏町田島）の開通による大型車両の交通状況を踏まえ、工種及び設計数量等を変更とします。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和7年8月18日
(2) 変更契約年月日 令和7年12月12日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 道路補修工事（市道20527号線外1路線）
(5) 場 所 越谷市千間台西一丁目地内
(6) 受 注 者 矢島建設株式会社
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市袋山1959
(8) 履 行 期 間 令和7年8月18日から令和7年12月19日まで
(9) 契 約 金 額 9,625,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 398,200 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 10,023,200 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要

	変更前	→	変更後
排水構造物工：自由勾配側溝（U300×900）	10.80m	→	11.40m
自由勾配側溝（U300×1000）	17.40m	→	17.10m
暗渠排水管（φ350）	3.10m	→	0m
暗渠排水管（φ250）	0m	→	7.60m
付帯工：ボックスカルバート削孔	1箇所	→	2箇所
逆流防止弁設置（φ350）	1箇所	→	0箇所
逆流防止弁設置（φ250）	0箇所	→	2箇所

- (13) 変 更 の 理 由 排水構造物工について、暗渠排水管新設に伴う掘削工を実施した結果、既設カルバートが当初想定していた計画高より低く、当初設計（管渠φ350）の接続が困難であることから、管渠（φ250×2本）に変更するとともに、整備に向けて必要となった試掘工（道路土工等）を増工とします。
また、現場照査の結果を踏まえ、排水構造物工の数量を変更します。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和6年6月21日
(2) 変更契約年月日 令和7年12月15日
(3) 業 種 建築一式工事
(4) 件 名 越谷市大袋地区センター・公民館建設工事（建築）
(5) 場 所 越谷都市計画事業西大袋土地区画整理事業69街区4画地の一部外
(6) 受 注 者 高元建設株式会社
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市御殿町2-11
(8) 履 行 期 間 令和6年6月21日 から 令和7年12月26日 まで
(9) 契 約 金 額 1,268,300,000
(10) 変 更 金 額 金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額
(12) 変 更 の 概 要
1. 建設発生土処分費の取止め
 2. コンクリートガラの処分等を取止め
 3. 柱及び梁の耐火仕様及び数量変更
 4. 和室の天井仕上材の変更
 5. コーナーガードの設置箇所及び数量変更
 6. 天井点検口、床点検口、開口補強の数量変更
 7. スチール手摺の高さの変更
 8. LSD-1、LSD-13を遮音扉へ変更
 9. LSD-8を防火設備へ変更
 10. LSD-7を追加
 11. SS-3を電動シャッターに変更
 12. 防煙スクリーンの取止め
 13. アルミバイブゲートの追加
 14. 1階ホール及び通路の床仕上げの仕様を変更
 15. 2階外壁材の数量変更
 16. 多目的ホールの折り上げ天井の仕様を変更
 17. 区画壁の仕様等を変更
 18. サインの仕様及び数量の変更
 19. ハト小屋（ハトコット）の仕様変更
 20. 杭打機用表層地盤改良の取止め
- (13) 変 更 の 理 由
1. 他公共工事にて建設発生土の受入れが可能となった為。
 2. 他公共工事にて処分が可能となった為。
 3. 梁との整合性を考慮し、小梁部も吹付ロックウールとした為。
 4. 経済性を考慮し、コストを下げる為。
 5. 施設運営時の使用勝手を考慮して設置箇所の再検討をし、併せて、より柔軟性があり安全性が高い仕様とすることとなった為。
 6. 工事着手に伴う設備工事との打合せの結果、各点検口の設置箇所数の変更の必要が生じた為。
 7. 施設利用者の安全性の向上を図る為。
 - 8、11、13～15. 施設利用者の利便性及び空間快適性の向上を図る為。
 9. 中間検査における指導に伴う変更。
 10. 施設利用者の利便性の向上を図る為。
 12. 排煙計画の変更に伴う変更。
 - 16、18. 施設利用者の利便性及び空間快適性の向上を図る為。
 17. 防火区画の計画変更に伴う変更。
 19. 設備機器決定に伴い、寸法等の変更が生じた為。
 20. 工事着手後の地盤調査の結果、必要な地耐力が確認できた為

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和6年6月21日
(2) 変更契約年月日 令和7年12月15日
(3) 業 種 電気工事
(4) 件 名 越谷市大袋地区センター・公民館建設工事（電気設備）
(5) 場 所 越谷都市計画事業西大袋土地区画整理事業69街区4画地の一部外
(6) 受 注 者 株式会社大久保電気
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市袋山1554-3
(8) 履 行 期 間 令和6年6月21日 から 令和7年12月26日 まで
(9) 契 約 金 額 286,000,000
(10) 変 更 金 額 金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額
(12) 変 更 の 概 要
-
- ・越谷市大袋地区センター・公民館の建設工事に伴う電気設備工事を行う。
鉄骨造2階建て
延床面積 2,649.29㎡

- (13) 変 更 の 理 由
1. 施設使用機器の確定に伴う進相コンデンサ、リアクトルの容量変更
 2. 空調機器の仕様変更に伴う空調設備用ブレーカー追加、ケーブルの数量変更
 3. 天井仕上げの割付決定に伴い、機械工事との機器の取り合いの調整の結果必要になったため、電灯・誘導灯設備工事における照明器具の種類及び数量を変更
 4. 施設利用者の利便性の向上を図るため、コンセントの種類、数量を変更
 5. 別途購入対応としたため、電話機の数量を変更
 6. 施設運営における施設管理性の向上を図るため、情報設備用の空配管追加、トイレ非常呼出設備工事における非常呼出表示機等の仕様、数量変更、監視カメラ設備工事における監視カメラの数量変更
 7. 別途購入対応としたためAVワゴン等映像音響設備の数量変更
 9. 消防設備の中間検査における指導に伴い、自動火災報知設備工事における感知器等の数量変更
 8. ガイドラインの改定（R6.12）に伴い設計時の機器が廃盤になったことで、変換効率が上がった機器を使用しなければならなかったため（出力30kW→37kW、蓄電20kWh→25.2kWh）太陽光発電設備の仕様変更

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和6年6月21日
(2) 変更契約年月日 令和7年12月15日
(3) 業 種 管工事
(4) 件 名 越谷市大袋地区センター・公民館建設工事（機械設備）
- (5) 場 所 越谷都市計画事業西大袋土地区画整理事業69街区4画地の一部外
- (6) 受 注 者 株式会社カネクラ
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市蒲生愛宕町11-34
- (8) 履 行 期 間 令和6年6月21日 から 令和7年12月26日 まで
(9) 契 約 金 額 204,600,000
(10) 変 更 金 額 金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額
(12) 変 更 の 概 要
1. 空調機器設備工事において、RAC-1ルームエアコンの設置を一台取やめる。
 2. 空調ダクト設備工事において、ダクトの仕様、制気口の数量等を変更する。
 3. 換気機器設備工事において、換気扇の仕様を変更する。
 4. 換気ダクト設備工事において、調理室の給排気ガラリーをベントキャップへ変更する。また、保温の仕様を変更する。
 5. 自動制御設備工事において、電線・電線管の数量を変更する。
 6. 衛生器具設備工事において、トイレの洗面カウンターへ水石けん入れを追加する。
 7. 衛生器具設置工事において、2階バルコニーに散水栓を追加する。
 8. 給水（上水）設備工事、屋内排水設備において、工事清掃員控室・消防庫内の流し用給排水を追加する。
 9. 屋外排水設備工事において、屋外排水管、樹の数量等を変更する。
 10. 屋外排水設備工事において、屋外雨水管、樹の数量等を変更する。
 11. 給湯設備工事において、給湯室、授乳室の電気温水器の仕様を飲用兼用へ変更する。
- (13) 変 更 の 理 由
1. 1階控室が倉庫に用途変更した為。
 2. 天井仕上げの割付決定に伴い、ダクトの経路を変更すると共に、施設運営における施設管理性の向上を図る為、圧力損失が少なく、耐衝性に優れるスパイラルダクトに変更した。
 3. 施設利用者の利便性及び空間快適性の向上を図る為。
 4. 施設利用者の利便性及び空間快適性の向上を図る為。
 5. 施設運営計画の変更に伴い、ルームエアコンを集中リモコンで管理できるようにした為。
 6. 施設利用者の利便性及び空間快適性の向上を図る為。
 7. 施設利用者の利便性及び空間快適性の向上を図る為。
 8. 施設利用者の利便性及び空間快適性の向上を図る為。
 9. 外構計画の最終決定に伴い、数量等の変更が必要になった為。
 10. 外構計画の最終決定に伴い、数量等の変更が必要になった為。
 11. 施設利用者の利便性の向上を図る為。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和7年8月4日
(2) 変更契約年月日 令和7年12月17日
(3) 業種 土木一式工事
(4) 件名 道路補修工事（市道60459号線外1路線）
- (5) 場所 越谷市大字西新井地内
- (6) 受注者 株式会社さいたま資材
- (7) 受注者住所 埼玉県越谷市平方南町13-13
- (8) 履行期間 令和7年8月4日から令和7年12月19日まで
- (9) 契約金額 4,378,000円(税込み)
(10) 変更金額 -103,400円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 4,274,600円(税込み)
- (12) 変更の概要
- | | (当初) | (変更) |
|--------------------|------------------|--------------------|
| 施工時間 | 夜間 | → 昼間 |
| 管渠工：暗渠排水管（VP150×2） | 19m | → 18m |
| 舗装工：歩道部路盤（RC40） | 7m ² | → 13m ² |
| 下層路盤（RC40） | 11m ² | → 12m ² |
| 上層路盤（M30） | 24m ² | → 22m ² |
| 基層（再生粗粒度As） | 13m ² | → 9m ² |
| 表層（歩道部・再生細粒度As） | 2m ² | → 1m ² |
| 表層（歩道部・再生密粒度As） | 4m ² | → 12m ² |
| 表層（改質II型As） | 13m ² | → 8m ² |
- (13) 変更の理由 現地精査の結果、土工、管渠工、舗装工について数量の変更をします。
また、近隣住民と調整の結果、施工時間を夜間から昼間へ変更とします。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和7年9月1日
(2) 変更契約年月日 令和7年12月19日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 かんがい排水整備工事(7-1)
(5) 場 所 越谷市谷中町三丁目地内外
(6) 受 注 者 太陽建設工業株式会社
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市谷中町4-143
(8) 履 行 期 間 令和7年9月1日 から 令和7年12月26日 まで
(9) 契 約 金 額 19,140,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 1,183,600 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 20,323,600 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要

(主な変更内容)
フェンス撤去再設置工 L=87.5m → L=84.2m
基層(歩道部) A=332m² → A=312m²
薄層カラー舗装(標準色) A=591m² → A=72m²
薄層カラー舗装(特別色) A=0m² → A=495m²
歩車道境界ブロック(A種) → 歩車道境界ブロック(B種)
歩車道出入口部 L=0m → L=8m
歩車道境界ブロック L=264m → L=254m

- (13) 変 更 の 理 由 測定の結果、舗装面積に差異が確認されたため減工する。また地元自治会と協議した結果仕様を変更したため増工する。このことにより、設計変更するものです。